

# 介護予防認知症対応型通所介護

## 利用案内

(重要事項説明書)

デイサービスセンター美乃里

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 047-481-1188 (午前9時～午後7時まで)  
担当 管理者・生活相談員

2. デイサービスセンター美乃里の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	デイサービスセンター美乃里
所在地	千葉県八千代市村上573番地5
介護保険指定番号	認知症対応型通所介護 千葉県 第1292600010号
サービスを提供する対象地域	八千代市内

(2) デイサービスセンター美乃里の職員体制 (令和6年4月1日時点)

	資格	専従	兼務	業務内容	計
管理者	介護福祉士		1	従業員の管理、指導、管理運営	1名
生活相談員	介護福祉士 社会福祉主事	1	2	相談業務	3名
機能訓練指導員			1	機能訓練	1名
介護職員		4	2	介護業務	6名

(3) デイサービスセンター美乃里の設備の概要

定員	12名	静養室	1室
機能訓練室	1室	相談室	1室
浴室	一般浴槽・特殊浴槽	送迎車	3台

#### (4) 営業時間

営業日	元旦及び日曜日を除く毎日
営業時間	午前8時00分 ～ 午後7時00分

### 3. サービス内容

- ①送迎      リフト付き車両等により送迎いたします。送迎時刻をお知らせいたしますが、道路状況等により多少前後いたしますのでご了承下さい。

迎え	1便	午前8時00分 美乃里発
送り	2便	午後4時00分 午後6時00分 美乃里発

※他の時間のご希望については別途ご相談ください。

- ②食事      昼食及びおやつを提供いたします。歯の具合や健康状態によって主食はごはんと全粥、おかずは常食、きざみ、極きざみ、ミキサー食をご用意いたします。各季節ごとのメニューや月1回程度の行事食も取り入れています。
- ③入浴      身体状況によって、特別浴、一般浴のいずれかをご利用いただきます。入浴希望の有無・回数等、ご相談下さい。
- ④機能訓練      訓練器具を用いたり、健康体操、レクリエーション、ゲームや手工芸等の創作活動による身体機能訓練を行います。
- ⑤生活相談      ご利用者やご家族に対して、生活や介護等についての相談を行います。

#### 4. 料金

※介護保険負担割合証に基づき、介護保険内利用料の1割、もしくは2割、3割のご利用者負担分がかかります。

(1) デイサービス基本単位 (地域区分：5級地1単位10.55円にて算出)

##### ①利用時間が6時間以上7時間未満の場合

	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (1割時)	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (2割時)	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (3割時)
要支援1	722円	1,444円	2,165円
要支援2	804円	1,608円	2,412円

##### ・利用時間が8時間以上9時間未満の場合

	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (1割時)	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (2割時)	介護保険適用時の 1日あたりの負担額 (3割 時)
要支援1	842円	1,684円	2,526円
要支援2	940円	1,880円	2,820円

②サービス提供体制強化加算 (加算Ⅰ) 毎利用あたり 232円  
ただし、介護保険適用時の自己負担額は 24円 (47円) です。

③科学的介護推進体制加算 1月あたり 422円  
ただし、介護保険適用時の自己負担額は 43円 (85円) です。  
※ ( ) 内は2割負担時の場合

##### ④R6.4～ (現行のまま)

介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)

利用料金、各加算に10.4%乗じた額をご負担いただきます

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 利用料金、各加算に2.4%乗じた額をご負担いただきます

介護職員等ベースアップ等支援加算 利用料金、各加算に2.3%乗じた額をご負担いただきます

R6.6月～（上記3加算廃止）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 利用料金、各加算に18.1%乗じた額をご負担いただきます。

※介護保険適用外で頂くもの

⑤食費（おやつ代を含む）	昼食 1食あたり	720円
	夕食 1食あたり	660円

※以下の三つの加算は該当される方、ご希望される方のみ対象となります。

⑥入浴介助加算（Ⅰ）	1回あたり	422円
ただし、介護保険適用時の自己負担額は43円（85円）です		
もしくは、		

入浴介助加算（Ⅱ）	1回あたり	580円
ただし、介護保険適用時の自己負担額は58円（116円）です		

⑦個別機能訓練加算（Ⅰ）	1回あたり	285円
ただし、介護保険適用時の自己負担額は29円（57円）です		

⑧若年性認知症受入加算	毎利用あたり	633円
ただし、介護保険適用時の自己負担額は64円（127円）です		

⑨その他

リハビリパンツ、パット代、外出行事にかかる費用、レクリエーションにかかる費用等、実費相当額が自己負担となります。

※保険給付金が直接事業者を支払われない場合一旦、1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行致します。そのサービス提供証明書を後日、八千代市役所長寿支援課に提出しますと、差額の払い戻しを受ける事ができます。

※介護保険制度改正の際に利用料金のみの変更である場合、別紙にてご説明およびご契約を取り交わす形を取らせて頂きますのでご了承ください。

## (2) キャンセル料

当センターではお客様のご都合でサービスを中止する場合（お休みをする場合）においてもキャンセル料はいただきません。ただし、お休みをされる場合は必ずご連絡下さいますようお願い申し上げます。

## (3) 支払方法

当苑指定の金融機関とご契約頂いているお客様には、自動引き落としご協力をお願いしております。また、自動引き落としが不可能な方は現金にて徴収させていただきます。

### 【自動引き落とし】

- ・ 毎月15日前後に前月分の請求書を発行し、その翌月の4日（土日祭日の場合は翌営業日）自動引き落としが行なわれ、翌月の請求書と同時に領収書を発行いたします。

【例】4月にサービスを利用した場合・・・

- 5月15日前後 → 4月分サービス利用料請求書配布
- 6月4日前後 → 指定口座より自動引き落とし
- 6月15日前後 → 4月分の領収書発行（5月分請求書配布）

## 5. サービスの利用方法

### (1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込み下さい。契約後に認知症対応型通所介護計画を作成し、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

### (2) サービスの終了

#### ①お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書にてお申し出下さい。

#### ②当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただきます場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

### ③自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）又は要支援状態と認定された場合
- ・お客様がお亡くなりになった場合

### ④ その他

- ・当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族等に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、当センターが破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了できます。
- ・お客様がサービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず1ヶ月以内に支払わない場合、サービスを終了させていただきます。
- ・お客様やご家族等が当センターのサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

## 6. 当センターのデイサービスの特徴等

### (1) 運営の方針

- ① デイサービスセンター美乃里の従業者は、可能な限り利用者が居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるように努めます。
- ② 利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
- ③ 事業の実施に当たっては、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図りながらサービスの提供に努めます。

### (2) サービス利用に当たっての留意事項

#### ①送迎時間の連絡

契約時に送迎バス到着時刻をお知らせします。ただし、利用日当日の送迎利用者数の状況や、道路状況等により多少時間が前後いたしますのでご了承下さい。大幅に時間が変更となる場合は、事前にご連絡の上ご相談させていただきます。

## ②体調不良等によるサービスの中止・変更

利用当日朝、急に具合が悪くなった時等、急きょサービスを中止する場合はなるべく朝、送迎車出発時刻までにご連絡下さい。

サービス利用中に急に具合が悪くなった時はご家族に連絡の上、迎えに来ていただきます。ただし、緊急を要する場合は近くの病院にお連れする等、必要な対応をさせていただきます。

## ③診断書

当センター看護師による日頃の健康観察や体調不良時の対応等のため、当センター所定の診断書を事前に提出していただきます。

## ④感染症流行時期の対応

感染症の流行時期においてご自宅での朝の健康チェック等については詳細文を通知しますので、その際にご協力をお願いします。

## ⑤その他

デイサービスを初めてご利用される日は、ご利用者の不安の軽減のため、可能であればご家族付き添いによる参加をお願い致します。

## ⑥持ち物

ご利用につき、次項のものをご用意下さい。

- ・ 上履き（バレーシューズ等、かかとのある靴）
- ・ 着替え、着替えたものを入れるビニール袋（入浴される場合）
- ・ 昼食時、薬を飲まれている方は薬をご持参下さい。

※上履き、衣類等の持ち物には名前を書いて下さい。

※お薬の内容が変わった時は、お知らせ下さい。

## 7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

## 8. 非常災害対策

○別途定める『消防計画』により対応いたします。

防火管理者：高山 裕行 管轄消防署：八千代消防署



○当センターの防火設備は次の通りです。尚、カーテン等には防災適合品を使用しています。

- ・自動火災報知器・誘導灯・非常通報装置・屋内消火栓・防火扉・避難階段
- ・ガス漏れ警報器・スプリンクラー・防災倉庫（テント、発電機等）

## 9. サービス内容に関する苦情

### ①当センターご利用者相談・苦情担当

当センターのサービスに関する相談、苦情等は下記の苦情受付担当者、または、契約書に記載されている窓口で受け付けます。

相談苦情受付担当者 古川 博文

(受付時間 9:00～17:45      Tel 047-481-1188)

②その他      当センター以外に、市役所の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

八千代市役所 長寿支援課

電話： 047-483-1151

## 10. 当センターの概要

法人名	社会福祉法人八千代美香会	
代表者名	理事長 綱島 照雄	
住所	千葉県八千代市村上573番地5	
電話番号	047-481-1188	
事業所名	デイサービスセンター美乃里	
指定番号	認知症対応型通所介護 千葉県 第1292600010号	
定款の目的に定めた事業	老人デイサービス事業 (認知症対応型通所介護事業)	
施設・拠点等	通所介護	5カ所
	特別養護老人ホーム	3カ所
	短期入所生活介護	3カ所
	在宅介護支援センター	7カ所
	(うち居宅介護支援事業者	5ヶ所)
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2ヶ所